

## 平成28年熊本地震 災害義援金にご協力を

区では、平成28年熊本地震災害義援金の募金箱を設置しています。ご協力をお願いします。

【設置期間】6月23日(木)まで

【設置場所】▶区役所本庁舎、▶区役所第1分庁舎、▶区役所第2分庁舎、▶特別出張所、▶新宿文化センター(新宿6-14-1)、▶しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1)、▶区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)、▶新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)、▶新宿歴史博物館(三栄町22)、▶区立図書館

※物品の寄付は受け付けていません。

※お預かりした義援金は、日本赤十字社を通して現地へ送ります。

※区職員が自宅等を訪問し、義援金をお願いすることはありません。ご注意ください。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

### 5月28日開催

## 多文化防災フェスタ しんじゅく

防災体験を通じて、さまざまな国の方と交流しませんか



▼起震車体験

▲過去の同イベントでの消火器体験の様子

起震車体験など、さまざまな防災体験のほか、世界各国の料理やステージが楽しめます。

【日時】5月28日(土)午前10時～午後3時(雨天中止)

【内容】▶防災コーナー(起震車体験、消防車展示、消火器体験、AED訓練、通報訓練、防災講座等)、▶国際交流コーナー(各国の料理の販売、ダンス、楽器演奏等) ※通訳(英語、中国語、韓国語ほか)も配置します。

【協力】新宿区多文化共生連絡会、新宿消防署ほか

【会場・申込み】当日直接、大久保公園(歌舞伎町2-43)へ。

【問合せ】しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171・☎(5291)5172へ。

## 見学しませんか

### 消防との 合同水防訓練



【日時】5月22日(日)午前10時～12時

【内容】訓練(各種水防工法)の見学

【参加機関】区内各消防署・消防団、防災区民組織、東京都下水道局、新宿区ほか

【会場・申込み】当日直接、聖徳記念絵画館(霞ヶ丘町1)前区道へ。

【問合せ】▶危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・☎(3209)4069、▶道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525・☎(3209)5595、▶四谷消防署警防課消防係 ☎(3357)0119へ。

## マイナンバーカードの交付を申請した方へ カードの受け取りについてお知らせします

区ではマイナンバーカード(個人番号カード)の交付を申請した方へ、カードの交付準備が整い次第、「交付通知書」を順次送付しています。今回は、カードの受け取り方法や受け取りに必要な書類等についてお知らせします。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・☎(3209)1728へ。



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

### マイナンバーカードの受け取りには予約が必要です

交付通知書がお手元に届いたら、カードの受取場所・日時を予約の上、受け取りに来てください。予約方法は、交付通知書に同封の案内をご確認ください。

### 6月1日から特別出張所でも受け取れます

特別出張所での受け取りを希望する方は、予約の際に受け取り希望の特別出張所を指定してください。予約は、5月18日(水)から受け付けます。受け取り希望日の4日前(土・日曜日、祝日等を除く)までに予約してください。

### 一部の日曜日に本庁舎1階のマイナンバーカード交付窓口を臨時開設します

6月～9月は毎月第4日曜日に加え、一部日曜日にカードの交付窓口を臨時開設します。

【開設日】6月12日(日)、7月3日(日)、8月14日(日)、9月11日(日)

【開設時間】午前9時～午後5時(受け付けは午後4時まで)

【開設場所】本庁舎1階2番窓口

※6月12日(日)・7月3日(日)の予約は、5月18日(水)から受け付けます。

### マイナンバーカードの受け取りには以下の書類等が必要です

詳しくは、交付通知書に同封の案内をご確認ください。

#### 本人がカードを受け取る際に必要な書類

- ▶交付通知書、▶本人確認書類※、▶通知カード、▶住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※【本人確認書類】次の①②いずれかの書類が必要です。

- ▶①免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真が付いた書類1点、▶②健康保険被保険者証、医療証、年金手帳など官公署等から発行・発送された書類のうち2点

#### ●15歳未満のお子さんまたは成年被後見人のカードを受け取る場合

必ず、法定代理人(親権者、成年後見人等)の方と一緒に本人も来てください。「本人がカードを受け取る際に必要な書類」(上記)のほか、代理権を証明する書類、代理人の「本人確認書類」(※)が必要です。詳しくは、交付通知書に同封の案内をご確認ください。

#### ●任意代理人が受け取る場合

任意代理人がカードを受け取ることができるのは、本人が病気、身体の障害その他のやむを得ない理由により交付場所に来ることが困難な場合に限られます。単に「仕事が多忙である」という理由では、「やむを得ない理由」としては認められません。

「本人がカードを受け取る際に必要な書類」(※本人確認書類は顔写真が付いたものに限る)のほか、代理人の顔写真が付いた「本人確認書類」(※①)、代理権を証明する書類、本人が窓口に来ることが困難であることを証明する書類(医師の診断書、身体障害者手帳等)が必要です。詳しくは、交付通知書に同封の案内をご確認ください。

### 5月は22日

## 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

#### 取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

#### 住民記録

▼転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いません)  
▼外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要))  
▼住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)

#### 戸籍

▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)  
▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付  
▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人事項証明書、戸籍の附票の写しの交付)

#### 区税

▼納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により情報がある方のみ)

### 5月22日は 国民健康保険料の 納付相談も実施します

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

【開設時間】午前9時～午後4時30分  
【開設場所・問合せ】  
医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・☎(3209)14336へ。  
※国保料催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。  
※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談納付をお受けしています。

▼転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いません)  
▼外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要))  
▼住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)

▼資格の取得・喪失  
【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146・☎(3209)14336へ。  
【問合せ】区民健康保険

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・☎(3209)1728へ。  
【問合せ】区民健康保険